

令和8年度

入学のしおり



松山市立西中学校

〒791-8036

松山市高岡町409番地

TEL (089)971-6226

FAX (089)971-9934

URL <https://matsuyama-nishi-j.esnet.ed.jp>

1 学校紹介

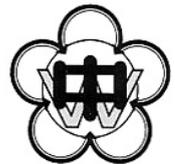
(1) 校訓

礼 節	節度をもって接する (元気なあいさつ・けじめある生活・謙虚な心)
克 己	弱い心に打ち克つ (強い意思・自立的な精神)
創 意	個性豊かに学ぶ (創造的な知性・態度)
躍 動	たくましく実践する (健康でたくましい身体)
連 帯	心豊かに生きあう (奉仕・勤労の精神・人間愛・自然愛)

(2) 校章

校章は、一人一人が自分にとって最適の道を選び、誇りと自信を持って自分の選んだ道を歩み、生き抜いていくことを意味しています。

- 外郭は、梅の花びらを表しています。
- 中央にある「円」は、心と身体の調和のとれた円満な人格を表しています。
- 「W」は、WEST(西)およびWAY(道)の頭文字です。



(3) スクールカラー『緑』

西中創立当時の先輩方の思いが、このような形で残されています。

新緑の 萌える色
 やがて みどり濃く
 頼もしさあふれ 繁る
 実りの秋には 紅葉し
 その成熟を知る
 青春 そのときを歩む 西中生の
 一日一日の 確かな成長を祈る

(4) 校歌

<p style="text-align: center;">三</p> <p>緑萌えたち 文化映ゆ よしだの里の 豊かさよ 茜さす陽に わが道照らし 友みな一つ 輪を結び 友みな一つ 輪を結び 永久に栄えあれ 我等が西中学校</p>	<p style="text-align: center;">二</p> <p>学びの梅ぞ さし桃の よしだの里の 若人よ 清純の花 わが道薫る 創意躍動 創意躍動 友と和みて 明るく伸びよ 明るく伸びよ 我等が西中学校</p>	<p style="text-align: center;">一</p> <p>紫雲の石鎚 瀬戸の海 よしだの里の 学び舎よ 緑の校旗 わが道示す 礼節克己 礼節克己 心に誓ひ 強くはばたけ 強くはばたけ 我等が西中学校</p>
---	---	---

2 西中学校の生活について

(1) 授業について

- ア 時間割の編成は、4月～10月を前期、11月～3月を後期として実施します。
1年生の各教科等の1週間の授業時数は、次の表のようになります。

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
前期	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	29
後期	4	3	4	3	1	1	3	2	4	1	1	2	29

イ 1時間の授業は、50分単位となります。

ウ 算数が数学、図工が美術、体育が保健体育、家庭が技術・家庭に教科名が変わります。

エ 各教科の学習は、それぞれの教科担当の先生が行います。（教科担任制）

オ 学級担任の先生は、担当教科・道徳・学級活動を、学年部の先生で総合的な学習の時間などを受け持ちます。

(2) 日課について（令和8年度予定）

- ア 1日の学校生活の通常の流れは次のとおりです。

校 時	日 課	主 な 内 容
8：05～ 8：20	登 校	8：15までに教室に入り、朝の会に備えます。
8：20～ 8：30	朝の会	1日の予定の確認や健康観察などを行います。
8：40～ 9：30 9：40～10：30 10：40～11：30 11：40～12：30	授 業 1～4校時	50分授業です。 授業の開始2分前には着席をし、1分前には黙想を始めます。 休憩時間は10分間です。
12：30～13：05	給 食	準備を含めて35分間です。
13：05～13：25	昼休み	13：30に予鈴が鳴り、授業の準備を行います。
13：30～14：20 14：30～15：20	授 業 5・6校時	休憩時間の10分間は、主に教室移動と授業の準備の時間になります。
15：30～15：40	清 掃	校内の清掃を行います。原則 火金
15：50～16：00 (15：30～15：40)	終わりの会 (月水金)	1日の反省や次の日の予定の確認をします。 (月水金、掃除なしの場合)
16：00～ (15：40～)	放課後	部活動に入部している人は、部活動の時間になります。

イ 部活動の終了時刻は、日役の時刻によって変わります。

(3) 主な学校行事等（令和8年度実施予定）

学期	校内行事等	校外行事等
1学期	入学式 診断テスト 修学旅行（3年：京阪神） 宿泊研修（1年：大洲青少年交流の家） 期末テスト	松山市中学校総合体育大会 愛媛県中学校総合体育大会
2学期	診断テスト 職場体験学習（2年） 体育大会 文化祭 合唱コンクール 吉田の里めぐり（1年） 期末テスト	松山市中学校新人体育大会 愛媛県中学校新人体育大会 松山市中学校連合音楽会 愛媛県中学駅伝競走大会
3学期	診断テスト 少年の日記念集会（2年） 学年末テスト 卒業式	

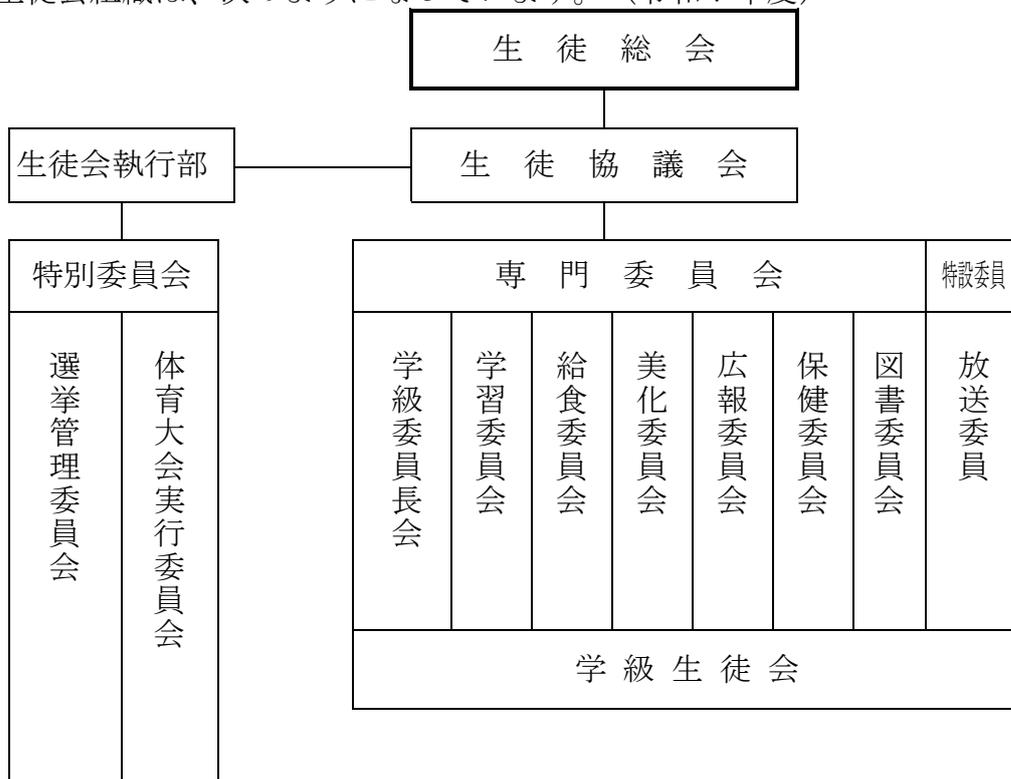
(4) 生徒会活動について

自分たちの力でよりよい西中学校にするために、また、より楽しい学校生活を送るために生徒会活動が行われています。

令和7年度 生徒会スローガン

「Be the one 西中！～夢へ燃やせ魂を～」

ア 生徒会組織は、次のようになっています。（令和7年度）



- イ 月1回、学級生徒会、各専門委員会・委員長会、生徒協議会が開かれ、月目標や具体的な活動内容を決めます。そして、学校生活をよりよくしていくためにみんなで活動していきます。
- ウ 生徒協議会は、生徒会執行部・各クラス学級委員長・各専門委員長が集まり、学級生徒会から出された反省や意見を確認、発表し合い、よりよい学校生活になるように審議します。
- エ 各学期末に生徒総会(集会)が開かれ、生徒会活動の年間計画や予算の審議、活動報告や決算の審議が行われます。
- オ 体育大会や文化祭などの学校行事、生徒会入会式、部活動紹介、総合体育大会や新人大会壮行会など、生徒会が中心となって企画・運営します。
- カ 生徒会執行部が中心となって企画する生徒集会や各専門委員会による生徒集会も適宜行われます。
- キ 平成18年に作られた「西中いじめ根絶宣言」を受け、各学級でいじめをなくすために話し合い活動を行っています。

～西中いじめ根絶宣言～

- 相手を思いやる気持ちをもとう
- いじめを止める勇気をもとう
- 善悪の判断を適切にしよう

(5) 部活動について

放課後行われる部活動も、中学校生活を楽しく充実したものにする活動のひとつです。活動の様子をよく見て入部してください。

令和8年度の部活動

【運動部】

バスケットボール (男女)	バレーボール (男女)	柔道 (男女)
ソフトボール (女)	ソフトテニス (男女)	卓球(男女)
陸上競技 (男女)	軟式野球部	

【文化部】

吹奏楽 合唱 美術

令和7年度 主な部活動成績

- ◆松山市総合体育大会 優勝：バレーボール女子・バスケットボール女子
準優勝：軟式野球
- ◆県総合体育大会 準優勝：バスケットボール女子
- ◆四国総合体育大会 2位：2年100m
3位：陸上四種競技・
- ◆松山市新人体育大会 準優勝：バスケットボール女子
3位：ソフトテニス女子
- ◆中予地区新人大会 1位：2年100m
- ◆県新人大会体育大会 3位：バスケットボール女子、ソフトテニス女子
- ◆愛媛中学駅伝競走大会 女子6位、男子9位
- ◆全日本吹奏楽コンクール四国支部大会中学生A部門 金賞
- ◆全日本合唱コンクール四国支部大会中学校部門 銀賞
- ◆全日本中学生ソフトボール大会愛媛県予選 優勝 (全国大会出場)

3 標準服・体操服について

標準服

本校では、生徒の標準服を定めております。つきましては、下記のことを標準服としていただきますので、御準備をお願いします。令和6年度以前の標準服を着用しても構いません。

(令和7年度より採用の標準服)

(冬服)	1 ブレザー 2 白ワイシャツ (レギュラーカラー) *ボタンダウンでないもの 3 スカートかズボン*ズボンの場合は黒ベルト 4 リボンかネクタイ ※ 学校販売のグレーのベスト・グレーのセーターは着用可
(合服)	1 ブレザーは、着用しない 2 白ワイシャツ (レギュラーカラー) ※ ボタンダウンでないもの、第一ボタンは留めない 3 スカートかズボン ※ ズボンの場合は黒ベルト 4 リボン・ネクタイはつけてもつけなくても可 (R7年度変更) ※ 学校販売のグレーのベストは着用可
(夏服)	1 ブレザーは着用しない 2 白無地ポロシャツ*学校販売か各自購入 (白無地) ※ ボタンダウン可 3 スカートかズボン*ズボンの場合は黒ベルト 4 リボン・ネクタイはつけない ※ 学校販売のグレーのベストは着用可

【留意点】

- 1 冬服・合服はシャツをスカート、ズボンに入れる。夏のポロシャツはどちらでもかまいません。
- 2 シャツ・ポロシャツの下に着る中着は、白・黒・グレーの無地 (3cm 程度のワンポイント可) のものを着用してもかまわないが、襟・首元から出ないものにして下さい。

(令和6年度以前の標準服)

	男子	女子
冬服	冬服学生服・カッターシャツ (白無地) ・スラックス	冬服セーラー服 (緑) ・緑のリボン スカート(冬服用)
合服	合服カッターシャツ (白無地) スラックス	合服長袖ブラウス・ベスト スカート(冬服用を兼用) リボンはつけてもつけなくても可
夏服	夏服半袖開襟シャツ (白無地) スラックス	夏服半袖セーラー服 (白) えんじのリボン

【留意点】

※男子の学生服は、衿が従来型の型とラウンドカラー (衿カラー不要) を選択できます。

体操服・・・男女共通

保健体育科の授業・スポーツ活動・清掃時などに体操服を着用しますので、下記のことを御準備ください。

- ◎ 夏用体操服 (半袖)
- ◎ 冬用体操服 (長袖)
- ◎ ハーフパンツ
- ◎ 冬用トレーニングパンツ (長丈)

※ 体操服の名札（ラスターネーム）について

学校名の下に付けます。
サイズは縦3cm 横8cm 程度です。白色無地ですが枠線は何色でも構いません。
品物は雑貨店等での購入してください。



4 「生活のきまり」について

女子生徒用

【頭髪等】

1 頭髪は、学習の妨げにならないことを基本とし、中学生らしく流行を追わず、清潔な髪型にする。

- (1) カール、パーマ、脱色、染色をせず、整髪料を使用しない。
- (2) 前髪は、目にかからないようにする。かかる場合には、ヘアピンで留める。大きなヘアピンは使わない。うつむいたときに横髪が垂れるときも、黒の細いヘアピンで留める。
- (3) 後ろ髪は、えりにつくようになったら、一つまたは二つに束ねてゴムで結ぶ。
- (4) 一つに結ぶときは、頭部の真後ろで耳の高さ程度までで結ぶ。
- (5) 二つに結ぶときは、左右に分けて耳の高さ程度までで結ぶ。
- (6) 三つ編み可。編み込みはしない。
- (7) 必要以外の場所で結ばない。
- (8) 髪を束ねるときは、根本でしっかりと留める。また、お団子にまとめる場合も耳の高さ程度に一つにきちんと留める。なお、お団子にまとめるために三つ編みにしてもよい。
- (9) 結ぶゴムは、「黒、紺」等の派手でない色にする。



えりにつくようになったら、一つまたは二つに束ねて止める。

(三つ編み可)



一つに結ぶ場合は、頭部の真後ろで耳の高さ程度までで結ぶ。

お団子にまとめる場合も耳の高さ程度に一つにきちんと留める。(黒・紺等のゴム)



根本でしっかりと留め、必要以外の所で結ばない。



前髪がまゆより長くなる時はヘアピンで留める。

【服装・身だしなみ】＊下の2・3は、令和6年度以前の標準服を着用する場合

1 スカート

- (1) 長すぎるもの、短すぎるものは着用しない。膝が完全に隠れる程度の長さにする。
- (2) ウエスト部分を折らない。

2 リボン

- (1) 冬服・・・胸元できちんと結び、えりからすその中間くらいまで伸ばして、ふわっと大きくする。
- (2) 夏服・・・リボンの通し穴と服の下との中間線よりも長くする。
- (3) 合服・・・リボンはつけてもつけうけなくてもよい。つける場合はシャツのボタンは留めてきちんと結ぶ。

3 セーター・ベスト等の標準服の下に着るもの

- (1) 冬用セーラー服の下には白・黒・灰・紺・茶で無地の中着のシャツを着るようになる。
- (2) 夏用セーラーの下には、白またはベージュなどの淡色無地で外に透けない中着を着るようになる。
- (3) 防寒のために、セーラーの下に派手でない色や形のセーターやトレーナーの着用もかまわれないが、首元からなるべく出ないものにする。
(黒・紺・灰・茶・白色を基調とし、柄や文字などのない単色)

4 化粧、ピアス等はしない。

5 防寒のために、無地で黒色のタイツを着用してもよい。

男子生徒用

【頭髪】

1 頭髪は、学習の妨げにならないことを基本とし、中学生らしく流行を追わず、清潔な髪型にする。

- (1) パーマ、脱色、染色、整髪料を使用するなどしない。
- (2) 髪の一部だけを極端に伸ばしたり、一部だけを極端に刈り上げたりして特異な髪型にしたりしない。**刈り上げは3ミリ以下にしないようにする。(R7年度追加)**
- (3) そり込んだり、ラインをいれたりしない。また、前髪は目にかからないようにする。



【服装・身だしなみ】＊下の1～3は、令和6年度以前の標準服を着用する場合

1 学生ズボン

- (1) 標準マーク入り、ノータックのものを着用する。
- (2) ひざから下はストレートとする。
- (3) ひざ巾は、すそ巾±2cmまでのものを着用する。
- (4) ウエストの位置できちんと留める。ベルトは、黒色で形が派手でないものを使用する。

2 学生服

- (1) 標準マーク入りのものを着用する。

3 標準服の下に着るもの

- (1) カッターシャツ、開襟シャツの下には白・黒・グレーの無地(3cm程度のワンポイント可)の中着のシャツを着るようにし、襟・首元から出ないようにする。
- (2) 防寒のために、上着の下に派手でない色や形のセーターやトレーナーの着用もかまわれないが、首元からなるべく出ないものにする。
(黒・紺・灰・茶・白色を基調とし、柄や文字などのない単色)
- (3) そでやすそが出ないようにする。
- (4) シャツをズボンから出さないようにし、きちんとした身だしなみを心掛ける。

4 化粧、ピアス等はしない。

男子・女子共通

1 名札

名札は、標準服・カッターシャツ共に、ポケットの上限部に付ける。

2 くつ・靴下

(1) シュータン(ひもの下)の部分も含め白色を基調としたひものある運動ぐつにする。マークやアウトソールなどは他の色が入っていてもかまわない。ひもは白色とする。(R7年度変更)

(2) かかとの部分に名前(姓)を書く。

(3) 靴下は白・黒・紺・灰色無地で、くるぶしが完全に隠れるものとする。派手でないワンポイント(3cm程度)は可、ライン状の模様があるものは着用しない。

3 カバン、補助バッグ*カバンは以前のものを使用しても構いません。

(1) カバンと補助バッグに全て入れるように心掛ける。

(2) 特別に指示があった時以外は、カバンをかけて登校する。

4 金銭

(1) 不必要なお金は持ってこないようにする。

(2) お金を持ってきた人は、先生に預けるようにする。

5 その他

(1) 学校の学習に不必要なものは持ってこない。(携帯電話・スマホ、おかし、ネックレス等のアクセサリは不要物)ただし、カバンまたは補助バックにお守りまたはキーホルダーを一つ付けてもよい。また、くしは体育の授業後に指示された場所で使用する。(R7年度変更)

(2) 薬用リップクリームや日焼け止めは、季節や体調によって、学級担任の先生や部活動の先生(部活動時)の許可を得て使用する。また、他人に貸さず、目立たぬ場所につけるようにする。※無色無香のものに限る。

(3) カイロは、季節や体調に応じて、自己判断で使用する。※外に出して使用してもよいが、記名をしておく。事故防止のために乱暴な扱い方をせず、他人に貸さない。また、カイロは家庭に持ち帰って処分をする。(R6年度変更)

(4) 爪をきちんと切り、安全に心掛ける。※マニキュアを使ったり、磨いたりしない。

(5) 物の貸し借りはしないようにする。

(6) 手袋、マフラー、ネックウォーマー、ウインドブレーカーの使用は、冬期に使用する。
※ 手袋、マフラー、ネックウォーマーは、高価なものや派手なものは使用しない。手袋は、5本指のものを使用する。

※ 特に寒いときは、ウインドブレーカー型の外着(上)を着用してよい。

ベンチコート等のコート類やフードのあるもの、ズボンの着用は認めていない。部活動で購入しているものは、それを着用してもかまわない。

(7) 各自で水筒にお茶・水またはスポーツドリンクを入れてくるようにし、こまめに水分の補給を心掛ける。

※ 水筒だけで水分が不足する場合に、ペットボトルを水筒にプラスして補助的に持参することはかまわない。

※ 登校途中に自動販売機やコンビニ等で買ったりしない。

この「生活のきまり」は、先輩たちがすばらしい学校生活を送るため、毎年改善を加えながら完成させた大切な約束です。一人一人が自覚し、この約束を守り、充実した学校生活を送ってください。

6 学習について

小学校に比べると、中学校の授業内容が難しかったり、授業の進み方が、速くて大変だと思ったりする人が多くなります。次のポイントに気を付ければ、大丈夫です。みんなでがんばりましょう。

授業での1時間は、家庭学習の2～3時間分にあたります。まずは授業が勝負です。

学校での学習のポイント

- 1 先生の話や友達の意見（考え）をしっかり聞く。
- 2 自分から進んで考え、学習内容は授業中に理解する。
- 3 進んで発表する。
- 4 ノートは丁寧にまとめる。
- 5 分からないことはそのままにしないで、先生や友達に質問する。

次に、学校で、授業にしっかり取り組むために、次のことを守りましょう。

- 1 学習用具等、授業に必要なものを整える。（忘れ物をしない）
- 2 授業中、他のことをしない。（私語、違う教科の宿題をする、手紙を書く等）

一生懸命授業に取り組み、その日に学習したことは、その時に理解するようにしましょう。

西中学校では次のような学習訓を設けています。

- 1 二分前行動
- 2 正しい姿勢
- 3 正しい文字
- 4 丁寧な言葉遣い
- 5 積極的な挙手



授業を理解し充実した学校生活を送るためには、家庭学習の習慣を付けることが必要で大切なことです。

家庭学習の進め方

【ステップ1】 まず、帰ったらすぐに宿題をしよう！

～あゆみ(計画帳)を見て、全ての宿題を忘れないよう～

【ステップ2】 次に、復習をしよう！

～復習は、宿題をした後、休憩をしてから～

【ステップ3】 明日の準備をしよう！

～その日の勉強が終わった後、または寝る前に～

家庭学習のポイント

- ① 規則正しい生活を心掛ける。
早寝・早起き・朝ごはん
- ② 勉強する時間を決めておく。
- ③ 毎日続けられる計画を立てて学習する。
テレビやスマホなどの誘惑に負けない。
- ④ 学習に集中する。
ながら学習はしない。
- ⑤ きれいな机の上で学習する。
机の上には学習用具だけ置く。

朝食をとる子どもほど、
テストの点数が高い



7 入学までのお願い

(1) 諸準備について

中学校での必需品は、入学説明会から入学式までの間に準備をしておいてください。なお、授業で必要なものについては、入学後、各教科の担当の教員からお子様に説明したり、紹介したりします。無駄遣いを避け、小学校で使用していたもので使えるものは、できるだけ継続して使用させてください。

(2) 健康面について

健康面には十分気を付け、特に虫歯や持病の治療をさせてください。(入学後、生徒たちは大変忙しくなり、治療に行く時間がとりづらくなります。)

(3) 生活面について

毎日の生活は、小学校での生活の上に築かれています。特に春休み中は、小学校で身に付けた毎日の生活や学習のリズムを大切に過ごさせてください。外泊や子どもだけでの夜間の外出は絶対にさせないでください。

(4) 学習面について

中学校での学習にスムーズに入るためには、小学校で学習したことがらを復習しておくことが大切です。6年生の学習範囲を中心に復習させておいてください。

(5) 事故防止について

中学校入学までの期間は、気がゆるみがちになります。交通安全等に気を付けて、事故のない生活を送らせてください。

(6) 通学について

入学後に登下校等の確認をしますが、できるだけ入学前に近くの中学生に聞くなどして、およその距離や通学時間等を確認させておいてください。

(7) 携帯電話・スマートフォンについて

SNS等の間違った使用によってトラブルが頻発しており、なかには重大なことにつながってしまった事例もあります。使用についてのルールをご家庭で相談をし、それをきちんと守るようにしてください。なお、学校への携帯電話・スマートフォン等の持ち込みは厳に禁止しています。万一、持ってきている場合は学校が一時お預かりし、直接保護者の方にお返しすることとしています。

令和 8 年 2 月 9 日

新入生保護者 様

松山市立西中学校
校長 篠原 希好

令和 8 年度新入生学用品等販売の御案内

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。

さて、令和 7 年度入学に伴う学用品等の販売を下記の要領で行います。御多用とは存じますがよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 2 4 日(火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- 2 場 所 松山市立西中学校体育館
- 3 販売物品等

学用品名	価格(税込み)	取扱店
通学用カバン	10,000円	松山市教育用品有限会社 TEL 925-1924
補助バッグ	4,400円	
体育館シューズ	3,100円	
名札 ※本日申込み	1枚400円	
通学靴(ナイロン製・合成製) ※希望者	3,500円	正和エコー販売株式会社 松山市保免中2丁目3-17 TEL 972-7611
デザインセット ※希望者 (単品売りあり)	1,850円	(株)愛文商事 松山市森松町991-7
ノートセット(10冊) ※希望者	850円	TEL 956-3384
アルトリコーダー ※希望者	1,800円	ニイカワ楽器 TEL 921-1355
	1,800円	一色楽器 TEL 941-8034

- 「※希望者」の用品は、取扱店以外の販売店で購入していただいてもよいです。
- 新入生の名札の色は『白色』です。名札は、名札申込書(代金込み)を提出された方のみの販売です。兄弟等から譲り受けたものを使用していただいてもかまいません。注文された名札は在籍小学校へお届けします。

4 体操服・標準服について

- 取扱店 プラステン (松山市竹原2丁目15-32 TEL 941-1855)
- 採寸 2月9日(月)入学説明会後
- 販売 冬服=3月24日(火)、夏服=5月末頃(中学校入学後に案内予定)
- ※ 体操服に付けるラスターネームは、学校での販売は行っておりません。雑貨店等で各自購入をお願いします。取り付け方については、「入学のしおり」に掲載していますので、ご確認ください。

- 学用品販売当日は、駐輪場を用意しております。駐車場は20台程度しか確保できません。できるだけ車での来校は控えてください。また、中学校周辺の商店等への無断駐車をしないでください。

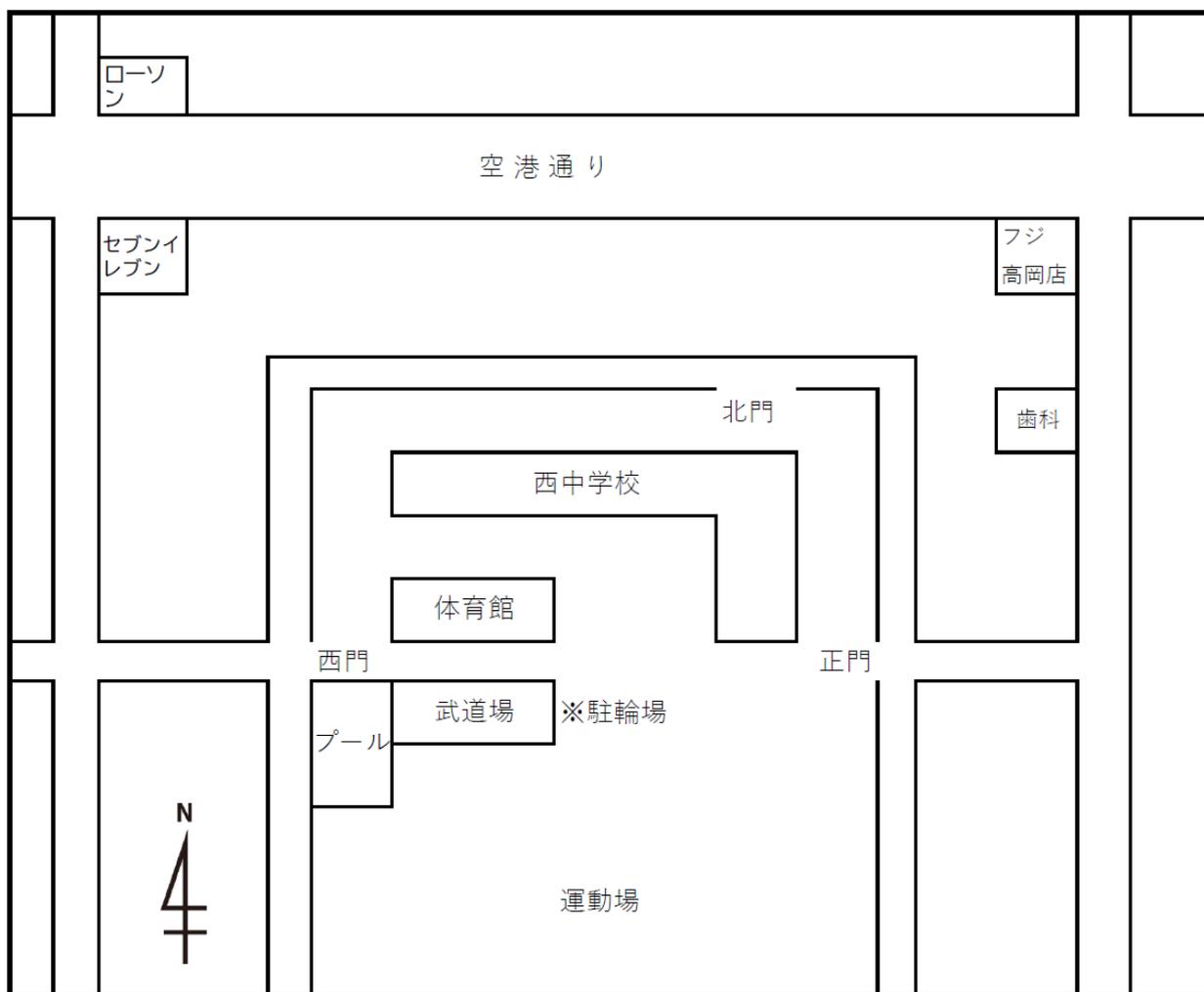
5 4月の主な行事予定

- 9日(木) 入学式
- 10日(金)13日(月) 診断テスト
- 14日(火) 任命式・生徒会入会式・部活動紹介
- 17日(金) 参観日・PTA専門部会(午後)



4月9日入学式に向けて、ご準備をよろしくお願ひします。入学後の行事予定については、正式なものは入学後に改めて配布いたします。その際、行事予定の一部に変更がでるかもしれませんが、御了承ください。

[西中学校周辺地図]



令和8年2月9日

新入生保護者 様

松山市立西中学校
校長 篠原 希好

令和8年度入学式の御案内

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。小学校の御卒業を間近に控え、来るべき中学校生活への期待や希望が、以前にも増して膨らんできているのではないかと拝察いたします。

さて、令和8年度入学式を下記の要領で実施いたします。

つきましては、ぜひ御列席いただき、新入生を祝福していただきますよう御案内申し上げます。

記

1 日 時 令和8年4月9日(木) 9:30~10:10

2 場 所 松山市立西中学校 体育館

3 当日の日程等

(1) 新入生の登校・受付 【8:20~ 8:50】

南校舎生徒玄関付近に掲示してある学級名簿を見て所属学級を確認し、受付を済ませ、係の生徒の指示で自分の教室に入ります。(受付時にリボンを付けてもらいます。)

(2) 新入生学級活動 【8:50~ 9:10】

学級担任との対面及び入学式の説明・諸注意

(3) 保護者受付 【体育館入場完了 9:10】

体育館前で受付を行いますので、お早目に体育館へお越しください。なお、スリッパは、各自で御持参ください。

(4) 式典終了後

ア 1年部教職員紹介

イ 新入生退場(学級担任の引率で自教室へ)

○ 保護者の方は、式場に残ってください。1年部学年主任から挨拶があります。

○ 挨拶及び諸連絡終了後、各教室に移動し学級活動の様子を御参観ください。

ウ 学級活動 【10:10~10:50】

○ 教科書等の配布

○ 学級担任の話

○ 諸連絡・その他

(5) 持参品

○ 筆記用具 ○ 通学用カバン(教科書を入れるもの) ○ 屋内シューズ

4 その他

○ 新入生の下校は、11:00頃を予定しています。

○ 車ででの来校は控えてください。やむを得ない事情があるときは必ず御連絡ください。駐輪場は用意しております。

○ 入学式当日、午前7時の段階で暴風を伴う警報が発表されている場合や警戒レベル4が発令されている場合は、入学式を翌日に延期いたします。実施の有無は本校ホームページでもお知らせします。(URL: <https://matsuyama-nishi-j.esnet.ed.jp/>)

保護者のみなさまへ

～就学援助制度のお知らせ～

松山市では、お子さまが公立小・中学校（中等教育学校前期課程を含む）へ就学するうえで、経済的な理由によりお困りの方に対して、学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。

この制度を希望される方は、お子さまが通学または通学を予定している小・中学校へお申し込みください。

なお、この制度は毎年度お申し込みが必要ですので、昨年度認定の方も必ずお申し込みください。

◎援助の対象となる方は

以下のいずれかに該当する方（ただし、世帯内で該当理由はいずれかに統一してください。）

※生活保護を受給している方は修学旅行費と医療費のみ支給対象です。（お申し出は不要です。）

該当理由	必要書類	備考
① 生活保護が停止または廃止された方 ※停止または廃止後に世帯の構成が異なる場合は、この理由での申請はできません。	在校生…特になし 就学予定者（新小学1年生） …保護廃止（停止）決定通知書 および 保護受給証明書	停止または廃止され、申請を希望される場合は、すみやかに学校へお申し出ください。
② 市町村民税が非課税の方	令和7年度 市民税・県民税非課税証明書	学生及び幼児・乳児を除く全員の証明が必要です。
③ 市町村民税が減免されている方	通知書	
④ 個人事業税が減免されている方	通知書	
⑤ 固定資産税が減免されている方	通知書	新築住宅に対する軽減措置等は対象外です。
⑥ 国民年金の保険料が免除されている方 ※4分の1免除は対象外です。 ※世帯に国民年金以外の年金制度の方がいる場合や、年金受給中の方がいる場合は、この理由での申請はできません。	国民年金保険料免除申請承認通知書 または 国民年金保険料免除理由該当通知書	学生及び幼児・乳児を除く全員の証明が必要です。
⑦ 国民健康保険の保険料が減免 または 徴収猶予・軽減されている方	令和7年度 国民健康保険料納入通知書	世帯の方全員の氏名が確認できる必要があります。
⑧ 児童扶養手当を受給されている方	有効期限が令和8年10月31日の 児童扶養手当証書	
⑨ 生活資金貸付補助金を受給されている方	生活福祉資金貸付決定通知書 または、 通帳の写し（口座名義・振込金額）	令和7年度に貸付を受けた方が対象です。
⑩ 経済的理由によりお困りの方	令和7年度 市民税・県民税課税（所得）証明書	学生及び幼児・乳児を除く全員の証明が必要です。

※「市県民税課税（所得）証明書」は原本をご提出ください。市役所納税課・市民課・支所・サービスセンター等で取得できます。（小学校と中学校にお子さまがいる場合は、いずれかに原本を添付すれば、ほかはコピーでかまいません。）

※③～⑨の項目で原本を提出することが適当でない書類はコピーでかまいませんが、各学校が原本を確認させていただきますのであらかじめご了承ください。

※⑩の項目で、否認定となった場合でも、直近の収入が減った等の理由により、再申請ができます。

◎申請の方法は

申請先は各小・中学校です。（学級担任または学校事務職員へお申し出ください。）

お子さまが小学生・中学生の場合は通学している各学校で、就学予定者（新小学1年生）の場合は入学を予定している各小学校で受け付けします。

各学校に「就学援助希望申請書」がございますので、必要事項を記入・押印して、該当理由に必要な書類（所得証明書など）といっしょに学校へ提出してください。

なお、小学校と中学校にお子さまがいる場合は、それぞれへ申請する必要があります。

お問い合わせ・申し込み先は、お子さまが通学・または通学を予定している小・中学校です。

◎申請の受付時期は

学校により異なりますが、おおむね次の表のようになります。

	学 年	申請の受付時期	認定月日（援助開始日）
当初認定 (年度の初めから認定される場合)	在学中の児童生徒	毎年1～2月頃 ※令和8年度の認定を希望する場合は、令和8年1月～2月頃の学校での受付時期にお申し込みください。	4月1日
	新1年生	毎年1月頃～4月末日まで (この時期を過ぎますと、お支払いできなくなる援助費がございますので、あらかじめご了承ください。)	4月1日
追加認定 (年度の途中から認定される場合)	すべての学年	原則として随時受付 (年度途中の認定のため、援助費の月割りによる減額や、お支払できない費用がある場合がございますので、あらかじめご了承ください。)	原則として申請日の翌月1日 例) 6月7日に学校へ申請した場合 →認定月日は7月1日となります。
入学準備金 (入学前支給を希望する場合)	就学予定者 (翌年度の 新小学1年生)	毎年10～12月(入学前)頃 (この時期を過ぎますと、入学後のお支払いとなる場合があります。)	原則として申請日の翌月1日 例) 11月7日に学校へ申請した場合 →認定月日は12月1日となります。

◎援助の内容は

	【参考】令和7年度の援助内容		
	小 学 校	中 学 校	備 考
学用品費等	1年 13,230円 2年～ 15,500円	1年 25,040円 2年～ 27,310円	年額です。認定月日によって月割りとなります。
入学準備金 (新入学児童生徒学用品費)	57,060円	63,000円	入学後の支給は、入学前に受給していない4月1日認定の1年生に限りです。
少年自然の家費 宿泊校外活動費	実費 (上限 3,690円)	実費 (上限 6,210円)	各行事の実施前までに認定された方
修学旅行費	実費(一部対象とならない経費があります)		
給食費	実費		市立小中学校の児童生徒のみ対象です。
医療費	特定の疾病の治療について援助されます。 ※詳細は学校または松山市教育委員会保健体育課 (Tel.089-948-6596)へお問い合わせください。		市立小中学校の児童生徒のみ対象です。

◎援助費の支給方法と時期は

市立小中学校の援助費はいったん、松山市教育委員会から学校長口座あてに振り込みます。その後、学校を通じて認定者(保護者)の口座等に支給されます。(ただし、給食費など学校で精算したり、医療費のように医療機関へ直接振り込んだりするものもあります。)

☆教育委員会から学校長口座へ振り込む時期☆(保護者口座等への支給はこれより後になります)

学用品費等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年3回(6月下旬・9月中旬・1月下旬を予定)

※追加認定等の場合はこの限りではありません。

入学準備金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・入学前の3月または入学後の6月を予定

修学旅行費・少年自然の家費・宿泊校外活動費・・・6月以降、随時。

◎お願い

就学援助の受給中に、経済状態が良くなったり、生活状態が申請時と大きく変わったりしたなどの理由により、就学援助を受ける必要がなくなった時は、すみやかに学校へお申し出ください。

(受給要件を満たしていないことが判明した場合、遡って就学援助費を返還していただきますので、あらかじめご了承ください。)

小・中学校の児童生徒の保護者のみなさまへ

～特別支援教育就学奨励費のお知らせ～

松山市では、お子さまが特別支援学級に在籍している場合または学校教育施行令第22条の3の規定に該当する場合には、就学にかかる経済的負担を軽減するために、「特別支援教育就学奨励費」を支給しています。

(所得制限あり)

◎特別支援教育就学奨励費の内容は

費 目	令和7年度の奨励費の内容		算 定 基 準 その他注意事項
	限 度 額		
	小 学 校	中 学 校	
学用品・通学用品費	5,820円	11,370円	<u>限度額を定額支給</u> ※左記は年額。年度途中で特別支援学級(または普通学級)へ転級した場合は在籍月数分の支給となります。
新入学児童生徒学用品費	28,530円	31,500円	<u>限度額を定額支給</u> ※入学当初に特別支援学級に在籍している児童生徒に限る。
校外活動費(宿泊なし)	800円	1,155円	<u>交通費、見学料のみ対象となり、限度額の範囲内において、実費の1/2の額が支給されます。</u>
修学旅行費	10,790円	28,860円	<u>限度額の範囲内において、実費の1/2の額が支給されます。</u> 一部対象とならない経費があります。
少年自然の家費	3,690円	6,210円	<u>限度額の範囲内において、実費が支給されます。</u> 一部対象とならない経費があります。
校外活動費(宿泊あり)			
給食費	実費の1/2		
通学費	実費(通学定期券代)		通級指導教室へ通学しているお子さまの場合等で、通学する日数が少なく定期券の購入が適当でない場合は、実際に公共交通機関を利用したことを証明する書類(乗車証明や領収書等)が必要です。

※限度額は翌年度以降、変更になる場合があります。

※お子さまが通級指導教室へ通学されている方及び世帯の経済負担能力が基準額以上の方については、通学費のみ支給対象です。

※学用品費・通学用品費・校外活動費(宿泊なし)は、年度途中の認定の場合、限度額が月割りされます。

※令和7年度から、学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費を購入した際のレシート等の提出が不要となり、上記のとおり定額支給します。

◎手続きの流れは（4月当初からの認定の場合）

時 期	手 続 き 内 容
6月下旬～7月上旬	学校から申請希望の調査があります。申請を希望する場合は、学校からの通知に従い、必要書類（所得証明書等）をご提出ください。 （なお、 <u>生活保護やほかの就学援助等を受給されている方は申請できません。</u> ）
8月下旬～9月上旬	認定結果を教育委員会から学校長へ通知します。
10月～2月下旬	学用品費等を順次支給。

※上記の日程は目安であり、各学校により若干の違いがございますのであらかじめご了承ください。

※また書類の提出方法や時期等の詳細は、学校からの通知に従っていただきますようお願いいたします。

◎支給額の算定方法は（例：令和7年度 4月当初からの認定 小学生5年生の場合）

費 目	限度額	実費	左記の 1/2の額	支給額算定根拠	奨励費 支給額
少年自然の家費 校外活動費 （宿泊あり）	3,690円	7,800円	—	限度額<実費の額 のため、限度額を支給。	3,690円
校外活動費 （宿泊なし）	800円	957円	478円 （小数点以下切捨）	限度額>購入金額1/2の額 のため、購入金額1/2の額 を支給。	478円

◎お願い

年度途中に市外の学校に転校したり、普通学級に転級するなど、特別支援教育就学奨励費の支給対象外となった場合、支給した奨励費の一部を返還していただく場合がございます。また、奨励費受給中に、経済状態が良くなったり、生活状態が申請時と大きく変わったりしたなどの理由により、奨励費の支給を受ける必要がなくなった時は、すみやかに学校へお申し出ください。

お問い合わせ先

お子さまが通学している小・中学校

松山市教育委員会 学校教育課 TEL089-948-6590 〒790-0003 松山市三番町六丁目6-1